新型インフルエンザ等住民接種　実施計画策定について

政府行動計画

規定

新型インフルエンザ等対策

特定接種

医療従事者・
公務員等が対象

住民接種

市民全員が対象
（特定接種の
対象者を除く）

緊急事態宣言**あり**の場合

緊急事態宣言**なし**の場合

臨時接種

- 接種努力義務**あり**
- 被接種者の自己負担**なし**

新臨時接種

- 接種努力義務**なし**
- 被接種者の自己負担**あり**

いずれの場合も、
実施主体は市町村

市の役割

令和３年３月31日までを目途に、
住民接種に係る実施計画を策定

広く医療従事者の方の御協力を得なければ、実現不可能

静岡市の接種対象者

	総人口	696,367人	令和２年３月31日現在　市統計情報
優先接種対象者	基礎疾患のある者	48,746人	総人口×７％
	妊婦	4,465人	令和元年度の母子手帳発行数
	幼児	24,854人	１～５歳人口（令和２年３月31日）
	乳児保護者	8,652人	０歳児人口×２（令和２年３月31日）
	小中高生	69,212人	６～１７歳人口（令和２年３月31日） うち小中学生50,817人
	高齢者	210,330人	65歳以上人口（令和２年３月31日）
	成人	325,782人	18~64歳、ただし基礎疾患のある者、妊婦等を除く（令和２年３月31日）

優先接種対象者の把握方法

１　基礎疾患のある者
　基礎疾患のある者が医療機関に申し出て優先接種希望書（仮称）を作成（後述）

　※基礎疾患に該当する具体的な疾患名は、新型インフルエンザ発生時に国から示
　　される。

２　妊婦
　妊娠届をもとに、静岡市でリストを作成する。

３　幼児、乳児の保護者、小中高生
　住民基本台帳をもとに、静岡市でリストを作成する。

住民接種の実施方法

小中学生

入院患者
介護施設等入所者

施設
集団接種

児童生徒、入院患者等の既に形成されている集団を活用して、その施設で実施する集団接種

静岡市では現在、基本的に個別接種の方法で行うほか、都合がつかない被接種者等のため、各区に１か所程度、集団接種会場（仮称：予防接種センター）を設置することを検討中。

左記以外の者

地域
集団接種

地域集団接種の２つの方法

公民館や体育館等の施設を接種会場として設定し、対象者を参集させて実施する集団接種

医療機関と契約を締結し、各医療機関で接種を行う個別接種（現在の定期接種のイメージ）

施設集団接種と個別接種の区分

１　小中学生、長期の入院・
　　施設入所患者
　→各学校または病院・施設で、
　　施設集団接種を行う

２　その他

　→医療機関で個別接種を行う

個別接種の流れ

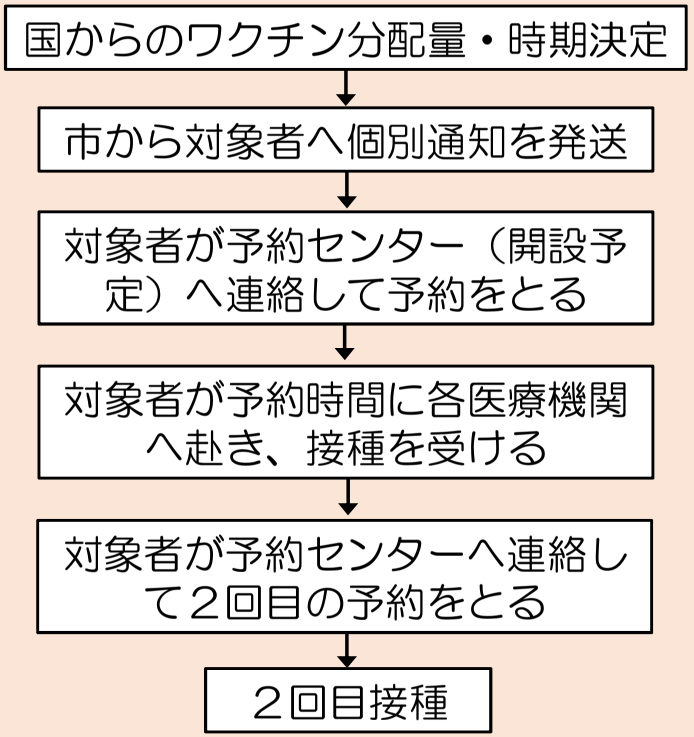

個別接種の予約について

国・県：各市町村のワクチン供給数を決定する

市：地域ごと（学区ごとを想定）に、住民数に応じてワクチン供給数を決定する

医療機関：それぞれの状況に応じて、地域毎に設定されたワクチン供給量を上限として日毎の受入可能数を設定し、医師会経由で予約センターへ報告する。

市民：個別通知に指定された期間（1週間から10日間を想定）に、予約センター経由で自分の居住する地域内の医療機関の予約をとり、接種を受ける。

予約センター：市民の希望する医療機関が予約終了となっている場合、地域内の他の医療機関を紹介する。

接種スケジュール

区分		1月目	2月目	3月目	4月目	5月目
施設集団接種	小中学生	1回目	2回目			
	入院患者 施設入所者	1回目	2回目			
地域集団接種	優先接種 対象者	1回目	2回目			
	成人			1回目	2回目	
	高齢者			1回目	2回目	

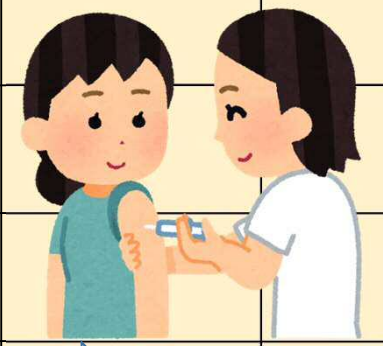

※このスケジュールは現時点での案であり、ワクチンの供給状況により変動します。

各医療機関での個別接種実施時間のイメージ

（１）開院日に２時間実施の例

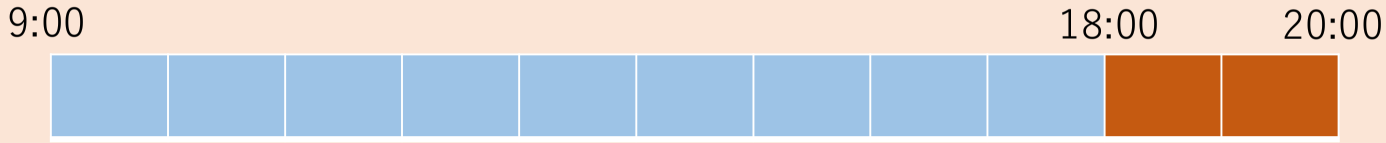

（２）閉院日（日曜、祝日等）に７時間実施の例

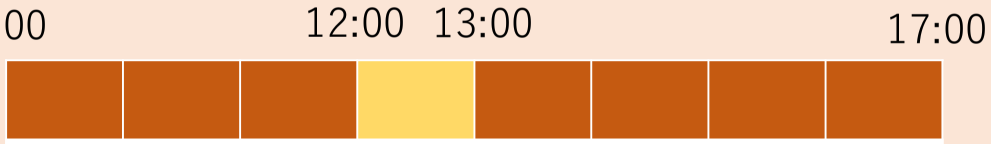

通常診療　休憩　住民接種

※上記の時間イメージは一例です。

集団接種会場のイメージ

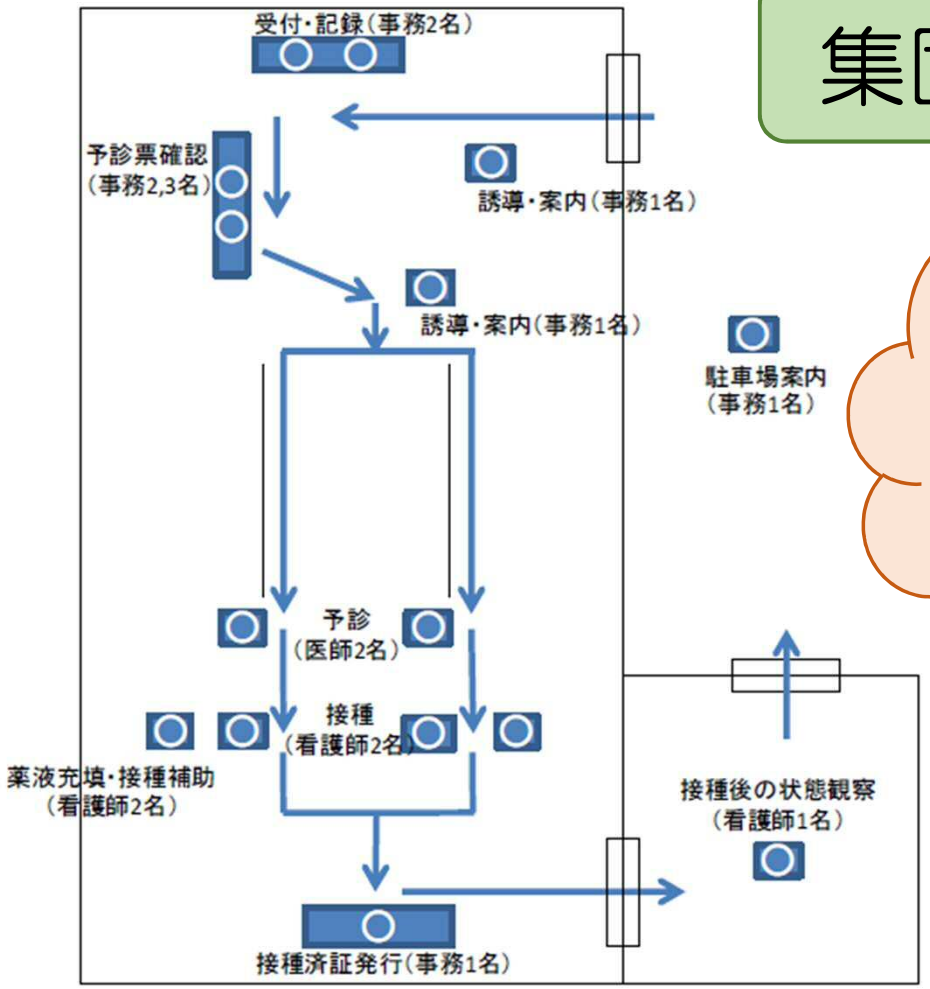

このイメージ図は参考図です。

実際の接種会場のレイアウト、

配置人数等は、接種対象人数や

会場とする建物の形状によって

異なるため、現在検討中です。

住民接種に必要な医師の人数

１　小中学生への施設集団接種
　週３回、１日あたり３時間の接種を実施するとして
　静岡市全体で１日当たり約100～105人（看護師200～210人）必要

２　地域集団接種
（１）医療機関での個別接種の場合
　　平日の閉院後に２時間、閉院日に７時間の接種を実施するとして
　　静岡市全体で１日あたり最大約170～180人（看護師340～360人）必要
（２）（参考）体育館等での集団接種の場合
　　毎週土日に7時間ずつ接種を実施するとして
　　静岡市全体で１日当たり最大約210～220人（看護師420～440人）必要

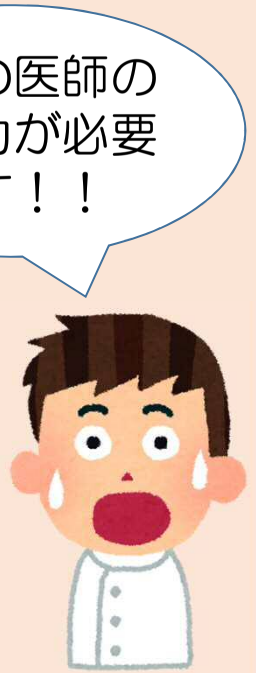

※医師１人、看護師２人の１チームで1時間あたり30人の接種を行う国の想定に基づき算出。

御教示いただきたいこと

国の想定では、医師１人、看護師２人の１チームで、１時間あたり30人（２分／１人）の接種が可能としていますが、この想定は適切でしょうか。

（１）適切である。

（２）過少である。もっと多数の接種が可能。
→おおむね１時間あたり　　人の接種が可能。

（３）過大である。そこまでの接種は不可能。
→おおむね１時間あたり　　人の接種が可能。

医師会会員様に御協力いただきたいこと

１　小中学校での施設集団接種、予防接種センターでの集団接種
（１）会場へおいでいただいて接種に従事
（２）可能であれば、看護師の帯同

２　入院・入所者への施設集団接種
（１）入院患者は各病院で接種
（２）老人保健施設、障がい者施設への入所者への接種については、各施設の嘱託を受けている先生や、日頃訪問診療を行っている先生に接種をお願いしたい

医師会会員様に御協力いただきたいこと

３　基礎疾患を持つ者の確認

（１）「基礎疾患を持つ者」に該当すると思われる者が受診した際の声掛け

（２）各医療機関では「基礎疾患を持つ者」に該当する者で、予防接種を受けることを希望する者に、優先接種希望書（仮称）の記入をさせ、市へ提出

（３）市は広報誌・組回覧等を活用し、全市民に「基礎疾患を持つ者で接種を受ける意思がある者は、主治医へ予防接種の相談をすること」と周知する

医師会会員様に御協力いただきたいこと

４　各医療機関での接種数の調整

　ワクチンの供給、予約受付等を円滑にするため、地域内（小学校区ごとを想定）で医療機関のグループ（〇〇学区グループ）を作成し、そのグループ内で接種受入数を調整する体制の整備

医師会事務局様に御協力いただきたいこと

１　小中学校での集団接種、予防接種センターでの集団接種
　各会場へおいでいただく会員様、帯同いただく看護師様の調整

２　基礎疾患を持つ者の確認
　各医療機関から提出される優先接種希望書（仮称）のとりまとめ

３　各医療機関での個別接種
　各地区ごとの医療機関グループの接種受入数調整のとりまとめ

教育委員会様に御協力いただきたいこと

小中学生への施設集団接種の実施にあたり御協力いただきたいこと

（１）予診票の接種当日または前日の回収、内容の形式的確認
（２）教室から接種会場（体育館、保健室等）への引率
（３）接種後の健康観察（異常があった場合は看護師、医師へ連絡）
（４）接種後の予診票本人控（接種済証明）の児童生徒への配布